

講座・講習・説明会

認知症フォーラム in うき2024 参加費 無料

日時 11月16日④ 13時30分～16時
 場所 ウイングまつばせ
 内容 講演、展示、体験コーナーなど
 基調講演 わたくし認知症ですが、何か？
 ～視点が変われば地域が変わる～
 講師 ピアサポーター代表 戸上 守さん
 有限会社なでしこ代表取締役 吉川 浩之さん
 実行委員事務局(宇城市地域包括支援センター内) ☎25-2015

龍驤館 耐震補強工事 参加費 無料 申し込み 不要

現地説明会


文化財保護のための工事です。
 日時 11月17日⑤ ①10時～ ②13時～
 場所 三角西港内 龍驤館(国登録有形文化財)
 文化スポーツ課 ☎32-1954

豊野町コミュニティセンター講座 参加費 無料

ミニ門松・しめ縄づくり教室

日時 12月21日④ 9時～12時
 場所 豊野町コミュニティセンター
 対象 市在住の人
 募集期間 11月11日⑤～20日⑥
 申込方法 申し込みフォーム、
 電話(平日8時30分～17時15分)
 定員 先着各15人
 ※始めに人権学習を行います。
 豊野町コミュニティセンター ☎45-2955

みんなで考えよう！県立高校のみらい
地域意見交換会 in 宇城市

申し込みはこちら▶ 

日時 12月10日⑥ 18時～20時
 場所 松橋東防災拠点センター
 対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)
 ※事前申込制です。
 申込期限 12月7日④

内容 「10年後、この地域にあってほしい高校の姿」について、ワークショップ形式で意見交換をします。
 県高校教育課 ☎096-333-2684

税

市税 令和8年度から
毎月の支払額が変わります

税務課(住民税)☎32-1402(固定資産税)☎32-1487
 医療保険課(国民健康保険税)☎32-1417

国が課税のために使用するシステムの標準化を義務付けたことから、市では、令和8年度から新システムへ移行します。
 市税の納付方法は、これまでの、住民税・固定資産税・国民健康保険税をまとめて年10回で納付する集合税方式から、法令で定められている単税方式に。税目ごとに納付月や納付回数異なるため、それぞれの納付書や納税通知書が届くようになります。

☆ 住民税と固定資産税は、納付月が変わり、納付回数がそれぞれ年4回に
 ☆ 国民健康保険税は、納付回数・納付月共に変更はありません

point

年税額32万円のAさんの場合

住民税	14万円
固定資産税	8万円
国民健康保険税	10万円
計	32万円

R7まで - 集合税方式 - 6月～翌3月にかけて毎月32,000円ずつ10回で支払い

R8以降(単税方式)

4月	20,000円
5月	45,000円
6月	30,000円
7月	10,000円
8月	32,000円
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

市税の納期限 納付は便利な口座振替の利用を

第6期集合税 12月2日⑤ 債権管理課 ☎32-1497

二十歳の記念式典

平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人には12月頃案内状を発送予定です。宇城市に住所を有する方は、平成17年4月1日～平成18年3月31日までに、市税課(住民税)☎32-1402(固定資産税)☎32-1487(国民健康保険税)☎32-1417に、住所変更の届出を提出してください。

あなたのくらしに
月刊 宇城通信

令和7年度 柵を設置する地区を募集

鳥獣被害防止総合対策事業交付金 条件 次の全てに該当する地区

- 販売用農作物がイノシシ・シカなどの被害に遭っている
- 共同で柵の設置・維持管理を行う農業者の戸数が3戸以上
- 隣接した複数のほ場を一体的に囲む(連続しない柵でも可)
- 柵の設置で費用対効果が見込まれる農業所得がある人 など

申請期間 11月11日⑤～12月6日⑥
 ※事業の採択を保証するものではありません。採択された場合でも、一部費用負担が必要です。
 農政課 ☎(32)1641


保育所などの 令和7年4月入園の受け付けが始まります

受付期間 12月2日⑤～12月24日⑩
 申請書の配布開始日 11月1日④


認可保育所、認定こども園(保育園部分)
 市へ申込書などの提出が必要です。市が公平に配点し、入所選考を行います。※保護者が「求職中」の場合は、第2回の入所判定からの選考。

認定こども園(幼稚園部分)
 希望する幼稚園に、直接申請書を提出してください。

認可外保育園
 認可保育園と保育内容はあまり変わりませんが、各施設が独自に運営しています。申し込み方法など詳しいことは、各施設へ直接お問い合わせください。

施設一覧、提出書類など詳しくはこちら▶  市HP

申込用紙配布・問い合わせ・提出先
 本庁 子ども未来課 ☎32-1404
 各支所 総合窓口課
 三角支所 ☎53-1111
 不知火支所 ☎33-1111
 小川支所 ☎43-1111
 豊野支所 ☎45-2111


市民票がない人で案内状の送付を希望する人、案内状送付先の変更を希望する人は申し込みをしてください。
 申込期限 11月28日④
 ※案内状がなくても参加できます。
 申し込みフォーム 




制度改正(拡充)内容

	改正前 9月分(10月支給まで)	改正後 10月分(12月支給から)
対象	15歳の年度末(中学校卒業程度)まで	18歳の年度末(高校卒業程度)まで
所得制限	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限以上で特例給付(月額5,000円) 所得上限以上で支給無し 	所得制限無し
手当月額	3歳未満 15,000円 3歳～小学生(第3子以降) 10,000円 中学生 10,000円 高校生相当 支給無し	3歳未満 15,000円 3歳～小学生 10,000円 中学生 10,000円 高校生相当 10,000円 第3子以降 30,000円
第3子以降加算カウント方法	18歳の年度末(高校卒業程度)まで	22歳の年度末(4年制大学卒業程度)まで※進学・就職を問わず、子どもを養育していればカウント対象になります。
支払月	4カ月ごとに支給(2, 6, 10月)	2カ月ごとに支給(偶数月)

児童手当制度の改正 補助・手当

所得が高い方の保護者が申請してください。
 ※公務員は勤務先への申請が必要。
 申請期限 12月27日⑥
 ※期限を過ぎても、令和7年3月31日④までは申請を受け付けます。
 詳細はこちら▶  市HP

お出かけ知事室
 ともに未来を語る会 in 宇城市

知事が宇城市で参加者の意見を聴き、県の政策につなげます。
 日時 11月14日④ 18時～20時
 会場 ウイングまつばせ
 ※傍聴の申し込み不要。居住地は問いません。小学生以下の参加は保護者同伴。
 県HP 
 豊野町コミュニティセンター ☎096(33)20206

募集/補助/手当/税/講座/講習/説明会